# 変容する国際環境、 切れ目のない民 化する立憲民主主義の当事 を鍛えよう

## 立憲民主主義の当事者性 主体基盤が形づくられつつある

SEALDs、高校生の運動も続い 決・成立した一ヶ月後の10月19 は、いまも延長戦のさなかにあ るための戦いだという意味で の基盤が形づくられつつある。 で9500人の市民が集まり、 るんじゃないか。 方でわれわれ自身が主権者にな ど。でも、引き続き延長戦なん る』っていうフレーズを使って たのは確かだし、『本当に止め 義」という民意、立憲民主主義 ている。「切れ目のない民主主 は続いているし、学者の会や 法案成立後も各地のデモや集会 19日に抗議行動が続けられる。 陣」の声をあげた。今後も毎月 日夕刻、国会前には主催者発表 の中では確かに負けたけど、他 義のアリーナと考えるかによっ 続いている。どこまでを民主主 ですっていうか、闘いはずっと きたのもその通りなんですけ 「戦争法案廃止」「安倍内閣退 「奥田 法案が通ってしまっ 安保法が参議院本会議で可 議会制民主主義のルー

す』『私は総理大臣なんだから 中略~『最高責任者は私で

(1)

てこれだ!」 大月書店) よね」(「SEALDs 民主主義っ 権者としてのわれわれなんです で、問われているのはずっと主 は、法案そのものとはまた別 すか? って言っていくこと 正しいんです』って言っちゃう 首相に対して、 おかしくないで

民主主義は切れ目なく続いてい の区切りではあるが、私たちの されてきた。法案成立はひとつ 参加、それらが行動的に可視化 民意、選挙に限定されない政治 う連帯だ。投票箱に収まらない く、「私たちの民主主義をもう は、議会制民主主義の機能不全 うコールに込められているの く。主権者になることを止めな 一度、ここから始めよう」とい に対するあきらめや失望ではな 「民主主義ってこれだ」とい

要があります。多元的な意思決 ろう』ということを問い直す必 ですが『民主主義って何なんだ き合っていくべきでしょうか。 政府や国民はこの問題にどう向 (山元) まず、基本的なところ 安保法案が成立した今

> とではありません。ルールに はないでしょうか。トップの暴 ポレートガバナンスでも同じで 考えなければいけない。 き関係』をどう構築していくか、 とする『政治』のそれぞれの領 変化していく状況に対応しよう よって守ろうとする『法』と、 求められるのも全くおかしなこ 潰れてしまう、ということです。 走を止められないと会社自体が ん。例えて言うと、会社のコー 定システムがなければなりませ 分を踏まえた上で、両者の『よ 他方、『決められる政治』が

えるのも一つですね。もちろ 色を窺わないと報道ができない を守るのも重要です。政権の顔 きでしょう。メディアの独立性 うに思っている人が、その裏に 手間隙をかけてデモまで行った くびった物言いだと思います。 いない』というのは、非常に見 来ているのはわずか数万人しか 民の世論も重要です。『デモに のひとつとして/引用者)を考 性(政治に法を守らせる仕組み 言った憲法裁判所創設の可能 数百倍、数千倍いると考えるべ ん、選挙以外の場で示される国 へが数万人いたのなら、 同じよ 具体的に言えば、さきほど

> あってもならない。 が、もちろん選挙妨害などが せん。よもやないとは思います

ヤモンドオンライン 10/15) (山元一・慶應大学教授 そうやって、議論を深めなが ~中略~そして、 1回の選挙

めには野党の選挙協力が不可欠 を目指すことが必要だ。そのた 参院の議席(与党過半数割れ) 府与党の暴走をブロックできる 来年の参院選ではまず、政



### 第438号 「がんばろう、日本!」 国民協議会 機関紙

発行所「がんばろう、日本!」 国民協議会

発行人 戸田政康 編集人 石津美知子

http://www.ganbarou-nippon.ne.jp

(東京事務所) 東京都千代田区九段北4-3-16 サンライン第14ビル6階 〒102-0073 TEL 03(5215)1330 FAX 03(5215)1333

(発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566) 2950(代) FAX 042(566) 2949

か共頭にる庸アく

席減総で投らとい

るえ私だか私成る

ころがあります。しかし、以前 実践である、と言えるでしょう」 が、まさしく健全な民主主義の ロセスを積み重ねていくこと れられていく。~そのようなプ 次第に正当なものとして受け入 得されれば、新たな憲法解釈が 対する国民の支持が安定的に獲 る。逆に、もしも政府の主張に のであれば新安保法は廃止され 国民の多くが『反対だ』と言う ら何度も選挙が行われる中で、 のは、非常に短慮で不適切です。 部終わり』という考え方を採る 府が "一度の選挙で勝ったら全 方をしたことがありますが、政 に私は『選挙独裁』という言い プルで人々の心に入りやすいと で片が付くという考えは、シン で終わりではありません。

こうしたプロセスの一歩とし

だが、それは何よりも「切れ目

とラモが

いったことが起こってはいけま

ます 

> えるかが政党には問われてい 私たちであって、それにどう答 だ。「言うこと聞かせる」のは かに再現させるか、ということ 私たちの民意を議院においてい 成り立つ。代議制民主主義とは、 る、という土台の上ではじめて のない民主主義」の民意に応え

こ が

「お任せ民主主義」、その裏返し

依存と分配のユーレイによる

扱に ñ 言う で なが す。 採る 全 政 長い 影前 ٢,  $\mathcal{E}$ 

に獲

選挙

減らしているにもかかわらず議 総選挙よりも、自民党は得票を 投票率と小選挙区制のマジック ら登場したのが安倍政権だ。低 としての「政治不信」、そこか 席数では圧勝した。 で、民主党政権に替わった09年

ていない根無し草の野党では、 ための道具、くらいにしか考え 一度の選挙で勝ったら全部終 政党を自分がバッジをつける

> 勇気を持とう。 権者であり続ける、そのための わらず」(マックスウェーバー たうえでなお、「それにもかか 既存政党の体たらくも肚に収め かげではっきりした。こうした 効かない。これも安倍政権のお わり』という与党に太刀打ちは 「職業としての政治」)という主

来の世代とともに生きるため 何度でも、私たちの民主主義を うして目の前に広がっている。 めの民主主義のアリーナは、こ ための、主権者であり続けるた 治、住民自治のなかから育まれ ない民主主義」、そして地域自 ための長い歴史を受け継ぎ、 始める。今日に至る民主主義の ている自治の力―主権者になる 路上から始まった「切れ目の

### 「凡庸の善」 公共空間、 言論空間を鍛えよう で考え続ける

頭を参照。)この言論空間-る。(「凡庸の悪」と「凡庸の善」 庸の善」との言論空間でもあ くりだす、主権者になるための 共空間をいかに鍛え上げていく については6面シンポジウム冒 アリーナは、「凡庸の悪」と「凡 立憲民主主義の当事者性をつ

イ 2 莪の بح ダ え 秋が

ラシーには、『公共』が『公共』 モクラシーあるいは立憲デモク が支えようとするリベラル・デ として強くなりにくいという弱 「ただし現在の憲法や憲法学

贝欠 りた ħ ざる 政 E

> 界』8月号)。 ます」(石川健治・東大教授 りした方が『公共』は強くなり 歌などの儀礼によって演出した な価値を注入したり、国旗・国 けです。やはり何らかの基本的 共』はやせ細り、脆弱化するわ ていかないと)、おのずから『公 凡庸の善のせめぎあいを創出し たくましい公共言論を維持して 点があります。よほど頑張って、 いかねば(引用者/凡庸の悪と

レイによって脆弱化した公共空 依存と分配に明け暮れたユー

> 理念という「未完のプロジェク 間―言論空間を、何によって維 の世代に引き継いでいくことに の自由と民主主義、平和憲法の 義的な価値観やナショナリズム 持し強くしていくのか。復古主 よってか。 ト」(SEALDs)を受け継ぎ、次 によってか、それとも戦後日本

(発行所) 東京都東大和市南街2-17-16 パピルス会館 〒207-0014 TEL 042(566) 2950(代) FAX 042(566)2949

(郵便振替>00160-9-77459

「がんばろう、日本!」国民協議会 ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

今号の紙面

300円 半年2,000円 一年3,500円

3 5 面

2-3面 立

1部

善」で考える

ことによってか。それとも生活 構築を起点に、郷土愛―国益 領域としての地域と、そこにお テムにさらに地方を従属させ、 地球益を再構築することによっ ける自治・コミュニティーの再 地域を喪失した愛国心を高める あるいは、東京一極集中シス

とを、国民に向かってこれまで ばならない。 ばならないし、それを厳しく要 以上に厳格に証明し続けなけれ られる。 憲法9条の明文改正で 用にあたっては国会承認が求め 求する民意を形成し続けなけれ て、憲法9条の範囲内にあるこ 権は、安保法制の運用に際し はなく解釈変更を行った安倍政 安保法制に関して言えば、運

ジウム (6-16面) は、その試 こうした新しい土俵―立憲民主 間を鍛えることが不可欠だ。安 輿論、それをつくりだす言論空 の教訓からも明らかだ。同時に、 軍事、防衛に関わる問題では 治の緊張関係(山元慶応大学教 みでもある。 ができるか。10月18日のシンポ 主義の基盤のうえに乗せること 保法制の運用をめぐる議論を、 ン)の暴走をコントロールする 政府の暴走とともに世論(セロ ることは、過去の「国策の誤り」 より厳格な法の統制が求められ 授 前出)という点からいえば 立憲民主主義における法と政

立っている。はじめのうちは匿 書店、大学、メディアなどで政 粛」「自己規制」する動きが目 権に批判的な言論や表現を「自 一方で最近、自治体や美術館、

> 務に支障をきたす、面倒なこと そして抗議の電話やメールで業 名の「市民」による「クレー に巻き込まれたくない…と。

ず、たびたび飛び出しているの う。自民党からはメディアに対 伸ばすということがあったとい 織され、好戦的な新聞は部数を されていくプロセスでは、政府 しまえ」という脅しが一度なら ポンサーに圧力をかけて潰して は周知のとおり。 して、「放送法違反だ」とか「ス に批判的な新聞は不買運動を組 戦前も世論が翼賛体制に動員

書店に並ぶ状況を、「言論の自 ことになる。特定のマイノリ あり、大事なことを見落とす 基本的価値をどこに定め、維持 ぶデモ、金目当てのヘイト本が ティーを名指して「殺せ」と叫 力とだけとらえるのは一面的で していくのかという問題でもあ たち自身が、自分たちの社会の 由」と言うのか否か。これは私 だがこうした事態を政権の圧

れを利用する責任を負う」。 の憲法が国民に保障する自由及 濫用してはならないのであっ ならない。又、国民は、これを よって、これを保持しなければ び権利は、国民の不断の努力に て、常に公共の福祉のためにこ 憲法12条の条文はこうだ。「こ

化され受け継がれる。 会における歴史的文脈―いかに とするのか。言論の自由は普遍 毀損するものも「言論の自由」 や表現の自由を維持するのか、 そうした普遍的価値の上に言論 たのか―を共有することで、強 的価値であると同時に、その社 そうした普遍的価値を侵害し、 して戦いとられ、確立されてき 自由や基本的人権、個の尊厳、

になってしまった。これをどう なことをワーワー言い合うこと は、「言論の自由」は好き勝手 依存と分配のユーレイ社会で

16面へ続く

変で、そういう観点は必要になるのでいたあまり減らさなかったかもしれなっしり方というのは、結果的には暴力の

二つ目はやっぱり核の問題は大きくて、核の不拡散はなかなか難しいかもしれませんが、核を使わないということはボトムラインとして、安全保障問題の最大の要請であると思います。仮に三回目大の要請であると思います。仮に三回目であれ、アジアであれ、インド、パキスであれ、基本的な前提、根底が変わっなしまう可能性があるので、そこは避けると。

三つ目が長期のビジョンに関わることです。冒頭に東アジアと中東では、だいなが強すぎるので、どうこれを弱めていみが強すぎるので、どうこれを弱めていみが強すぎるので、どうこれを弱めていくか。なくすことはできないし、好まくか。なくすことはできないし、好まくか。なくすことはできないし、好まらかが納得するという話はあり得ないのらかが納得するという話はあり得ないのらかが納得するという話はあり得ないのらかが納得するという話はありです。

ことにいっています。

6

からもしばらくは安いだろうと。それかからもしばらくは安いだろうと、石油はこれ

は出てこないだろうということで、非常にシニカルに言えば、中東の問題は世界にシニカルに言えば、中東の問題は世界にシニカルに言えば、中東の問題は世界にシニカルに言えば、中東の問題は世界にシニカルに言えば、中東の問題は世界にかってがくます。もちろん放っておくという気がします。もちろん放っておくら何らかの安定した秩序が出てくるのをら何らかの安定した秩序が出てくるのをら何らかの安定した秩序が出てくるのをられる。

そういう意味では、日本の中東への関わり方としては、軍事力に頼った関わり方はあまり賢明ではないのではないか。アメリカがやっているように、空爆をしてみても武器援助をしてみても、つまいといかないんですね。

■会 ありがとうごさいました。何かこれだという結論が出る、ということではありませんが、主権者として考え続けるありませんが、主権者として考え続けるということで、安保法制の運用の中身にということではありませんが、

[編集部] 10月18日。タイトル、小見出しとも文書

タごューら参照。(「中東は、長い『帝国崩壊』の過程にあり、「中東は、長い『帝国崩壊』の過程にあり、「日本再生」という視点については、「日本再生」という視点については、「日本再生」という視点にありません。



## 1面から続く

鍛えていくのか。

時代の大きな転換(グローバル資本主義など)はえてして、 社会にゆがみや生き苦しさを生 じさせる。そのゆがみや生き苦 しさをもたらすものを「外部」 に求めない思想や行動の探求から、私たちの立憲民主主義を鍛 ら、私たちの立憲民主主義を鍛 ら、私たちの立恵民主主義を鍛 き、私たちの立恵民主主義を鍛 き、もたらのでは、とい う反ファシズムのスローガンは 今、曲がりなりにも維持されて きた自由で民主的な社会を、未 来の世代によりよい形で受け継

鍛え上げていこう。
を、さまざまな場でつくりだし、
を、さまざまな場でつくりだし、

きだろう。